

オスプレイ暫定配備反対  
7・1 県民大集会 in 木更津  
日時：7月1日(日)13:00～  
場所：木更津市吾妻公園

# ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第 318 号 URL 版 2018 年 5 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

# 8時間働けば普通に暮らせる賃金を 第89回千葉県メーデー

真夏日の中、『第 89 回千葉県中央メーデー』が 5 月 1 日、千葉市中央公園において開催されました。主催は千葉県中央メーデー実行委員会。中央メーデーには、全県から千葉労連をはじめ様々な団体・個人が 1200 人が結集しました。地域メーデーは船橋地区 300 人、松戸地区 300 人、柏地区 633 人、八千代地区 100 人、市原地区 110 人が結集。千葉県全体で 2643 人が、8 時間働けばふつうに暮らせる賃金・労働条件を確立しようと立ち上がりました。



安倍 9 条改憲に NO! のプラカードを掲げる参加者

千葉県中央メーデーは、千葉うたごえ協議会の仲間の軽やかな歌声でスタートしました。議長に全教千葉の徳田さんと医労連の高橋さんを選出。主催者あいさつは、第 89 回千葉県中央メーデー実行委員会を代表して、千葉労連本原康雄議長がメーデーの歴史に触れながら、現局面の課題、安倍 9 条改憲を阻止、その具体的運動の 3000 万人署名の目標完遂、労働者のためになる真の働き方改革の実現、市民と野党の広がり、諸要求の実現をめざそうと訴えました。

## 市民と野党の共闘

千葉県商工労働部長吉田和彦さんが、森田健作知事のメッセージ『チームちばで奮闘する』を代読。中商協相談役鈴木喜久さんが「健康の喜びを感じメーデーを楽しんでほしい」と強調。日本共産党千葉県委員会の浅野史子副委員長が「市民と野党の共闘が進んでいる、安倍政権のウソやでたらめを許さない、それが政治の責任、安心して働ける、安心して暮らせる社会をつくろう」、自由党千葉県総支部連合会代表の金子健一さんは「市川市長選挙の教訓から、勝つのは市民だ、そのために全力で働きたい」、緑

の党千葉県本部運営委員長の小西正人さんは「安倍 9 条改憲、労働法制の改悪を許さない、政治を私たちの手に取り戻す」と訴えました。

また、中央労働金庫千葉県本部の菅生利治営業担当部長と、全労済千葉県本部の細根洋本部長が来賓紹介されました。

### オスプレイはいらない

連帯のあいさつは、千葉県市民連合運営委員の大村芳昭さんと、オスプレイ来るな  
いらぬ住民の会会長の吉田勇悟さん。「市  
川市長選挙では市民と野党の共闘が大きく

広がった。これをさらに広げ、安倍政権を退陣させたい」「木更津で整備に入ったオスプレイは、まだ整備が終わらない。まもなく試験飛行する。このまま木更津でオスプレイが暫定配備されかねない状況にある。市民の力と野党の共闘で、『オスプレイはいらない』を実現させよう。7 月 1 日に大集会を開催するので、多くの方々に結集してほしい」とそれぞれ訴えました。

最後に集会参加者全員で、第 89 回千葉県中央メーデー宣言を採択し、市内パレードをおこないました。

### プラカードコンクール&抽選会

毎年恒例となっているプラカードコンクールに、今年は 4 団体がエントリーし、千葉健生病院健康友の会が最優秀作品に選ばれました。友の会の古澤さんは「みんなでメーデーを楽しめるものとして『花咲かじいさん』を選んでコスチュームを作った。楽しんでやった結果が最優秀賞で嬉しい」とコメントしました。

また、今回は参加者にメーデーを楽しんでもらうための試みとして抽選会をおこない、4 人が当選しました。4 人は賞品として 2000 円のクオカードを受け取り、実行委員会にひとことを寄せました。千葉土建・金沢さん「色々な話を聞いて参考になった」、千葉土建・佐久間さん「毎年参加している。来年も参加するよ」、年金者組合・佐々さん「今後も頑張れそうな気がした」、郵政産業ユニオン・青柳さん「労契法 20 条裁判に勝利するぞ」。



要求を訴えながら市街をパレード

## プラカードコンクール作品

最優秀賞を獲得した『千葉健生病院友の会』は花咲かじいさんと愛犬のコスチュームを着てアピール。

『千葉県法律関連労働組合』は、安倍政権退陣への市民の怒りの報道記事をスクラップにした看板を作成。

「年金カットはやめろ！わっしょいわっしょい！」と、手づくり神輿がかついだ『全日本年金者組合』。

子どもたちが安心しておいしい給食を食べられるよう、県産食材の活用を訴えた『農民運動千葉県連合会』。



# 波濤

50 代後半の労働者にとって、賃金抑制は死活問題だ。自治体労働者ではこの

3 月、給与表見直しに伴う賃金減額の緩和期間が終わり、4 月から 1 万円を超える賃下げになった職員がいる▼労働者に分配される賃金全体の枠が増えないと、年代別の賃金格差はなくなる。どこかの年代に厚く配分すれば別の年代がしわ寄せされ、労働者間の分断が起きる。使用者はそれを狙った賃金制度をつくろうとする▼枠を増やすために「大企業は、内部留保をはき出せ」と要求している。労働者に正當に分配されるべき賃金の総枠は、過少に押さえられていると認識し、各職場の交渉から社会全体の賃金総枠を増やす合意を取り付けよう。



【2 面】

## 市民と野党統一候補が自民破る

### 安倍政権への怒りが追い風に

4 月 22 日に市川市長選の再選挙が投開票され、無所属新人で千葉労連や市川浦安労連が推薦決議をした村越ひろたみさんが初当選しました。同市長選は昨年 11 月の選挙で候補者全員が当選に必要な法定得票に達せず、再選挙になりました。

村越さんは、他にも野党各党や連合千葉、連合東京の推薦も受けるなど、幅広い団体や市民と野党が一体となって選挙戦をたたかいました。

「豊かな市の財政を国保税の減免制度拡充など、暮らしと人のために使う」「月例のタウンミーティングを開催し、政策決定過程を市民に明らかにする」と訴えて支持を広げました。

今回の再選挙は、野党統一候補が自民系 2 候補者を破る画期的な結果となりました。当選の報を受け、村越さんは「野党統一候補ということで安倍政権への市民の怒りが追い風になった。市民の役に立てる仕事をしたい」と力強く訴えました。



当選が決まりバンザイする村越さんと支援者

## 市川浦安労連も勝利に貢献、7 つの政策協定を結ぶ

市川市長選挙再選挙は、村越ひろたみ・坂下しげき・田中甲の有力 3 候補者でおこなわれることになりました。そして、本選挙の候補者だった高橋亮平氏が坂下候補の支援に、同じく候補者だった小泉文人氏が田中候補の支援にまわり、村越候補が当選するためには、本選挙と比べて倍近い得票が必要な厳しい状況でした。

結果は村越候補が「勝つのは市民だ」の訴えとともに、市民と野党の共同を本選挙以上に大きく広げました。また、労働組合も組織の違いを超えて村越当選のために奮闘し、本選挙より 18,033 票増

やし、46, 142票を得て初当選を果たすことができました。千葉労連のみなさんの村越候補推薦ならびに、選挙支援に改めて感謝の意を表明します。

市川市民に優しい市政にするのはこれからです。市川浦安労連は再選挙に向けて村越候補と公契約条例の制定や市内中小企業の支援などの7項目にわたる合意文書を交わしました。市民・労働者・中小業者のみなさんとの共同を、これからもさらに広げていきたいと思えます。(市川浦安労連田中長義議長寄稿記事)

## 一時間で36筆を獲得

### 安倍9条改憲NO! 全国1000ヶ所宣伝

約6万人が参加した5・3憲法(中央)集会で、3000万人署名が全国で1350万筆集まっていることが報告されました。目標に向けてさらに前進しようと、5月9日を基準日に『安倍9条改憲NO! 全国1000ヶ所宣伝行動』が取り組まれました。

千葉県では数日にわたって県内各地でおこなわれ、千葉駅での宣伝行動には5組織15人が参加しました。

宣伝では各組織の代表が順番に、安倍政権での改憲はさせない、戦争する国づくり反対、平和を守ろうと訴えました。

通行人が多い帰宅時間に取り組んだこともあり、1時間で36筆の署名と「安倍9条改憲に反対です。頑張ってください」「孫を戦争に送るなんてことになりそうで怖い」「安倍首相は話し合いをしてほしい」という声が寄せられました。

## 千葉県憲法集会

5月5日、千葉市文化センターで千葉県憲法会議と憲法を守り・いかす千葉県共同センターの主催で『安倍9条改憲阻止! 千葉県憲法集会』が開催され、約500名が参加しました。

斉藤和子前衆議院議員から国会情勢に係る報告。東京慈恵会医科大学教授・憲法学の小沢隆一さんが「安倍9条改憲はこの国をどこへ導くのか」として、国会や自民党などの改憲勢力の動向を踏まえ、安倍9条改憲の危険性と阻止する闘いについて講演しました。

## 労働相談一ヶ月

### ～ブラック労働の事例～

鉄筋建材の製造工場で働く27歳の青年からの相談です。

Q 企業の総務課で事務をおこなっています。今年になり、上司が変わりました。いつもの通り書類を作成して提出すると、書き直しを命じられ、どこを書き直すのか聞くと、自分で考えろと言われました。書類をチェックし、そのまま再提出をするとOKになりました。また、書類で分からないことを質問すると、嫌そうな顔をします。別のことで質問すると、初めてのことに、何度も聞くなと言われました。派遣元に話しても、解決してもらえません。

A 相談者に対し、そもそも労働者として雇用契約が成立しているか疑問です。知人の人が会社に紹介している形になっており、会社は知人に賃金分を支払い、知人が相談者に振込をおこなう形になっていると思われるので説明し、退職に関しては、知人と連絡が取れないというのであれば、工場長に辞めることを文書で伝えるだけでよいと話しました。

なお、相談者は、一人親方と判断されるため、賃金や残業代の不払いを監督署に申告しても門前払いになる可能性があることを伝え、個人で対応するのが難しいことも話しました。

このような労働形態は、以前は「口入業」といわれ、賃金をピンハネする労働形態で、現在は違法行為となっています。暴力や恫喝で縛り付ける行為が伴っている場合が多く、通常の労働形態ではありませんので注意する必要があります。また相談者は、自分が労働者だと思っていました。労働者であれば、就労に当たって「雇用・労働契約書」あるいは「労働条件通知書」等の提示が必要です。必ず受けとるようにしましょう。【中林】